川間中学校の校則

令和6年５月　改定

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 制　服 | 学校指定の詰襟またはセーラー服制服は登下校、式典に着用する | ※式典にはワイシャツやブラウスを制服の下に着用する |
| 校内服 | 学校指定の体操服・ハーフパンツジャージ上下登校後、校内服に着替え生活する | ※体育の授業を考え体形に合ったものを着用する |
| 身だしなみ | 頭髪は目や肩にかからないようにする | ※目や肩にかかるようならピンで留めたり束ねる。 |
| 防寒着 | コート（紺や黒）ウインドブレーカー等の上着セーター、カーディガン、ベスト（紺や黒）タイツ（紺や黒） | ※セーター、カーディガン、ベストは制服や校内服の下に着用する |
| 防寒具 | 手袋を着用する際は５本指のものマフラーやネックウォーマー | ※マフラーを着用する際には、安全に登下校できるよう注意する |
| 通学カバン | 学校指定のバックとサブバック | ※３WAYバックを基本とし荷物が入りきらない場合にサブバックを使用する。 |
| く　つ | 下履きは体育の授業でも使うため動きやすい運動靴とする上履きは学校指定のもの | ※上履きのラインは学年ごと　（１年青・２年緑・３年赤） |
| 靴　下 | 白または黒のくるぶしを覆うもの | ※式典には白の靴下をはく |
| 水　筒 | 年間を通して水筒を持参してよい | ※自分で管理し休み時間に飲むようにする　また中身は水、お茶類、スポーツドリンクとする |
| 自転車通学 | 条件を満たした場合は自転車通学を認めている | ※自転車通学については別に条件、規定を設ける |
| その他 | 不要物は持ってこないケガ等により上記の生活ができない場合は、期間を設け認める | ※特別な事情で不要物を持参する場合やケガ等の場合は予め担任に相談する |